

履歴書（申込書）

「名古屋市あけぼの学園会計年度児童福祉施設調理雑役人用」

令和 年 月 日現在

写真貼付
(4cm×3cm)

6か内の脱帽、正面、
顔写真

ふりがな		昭和	年	月	日生
氏名		平成			(歳)
ふりがな					電話 ()
現住所	〒				—
					携帯 ()
					—
ふりがな					電話 ()
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)				—
					携帯 ()
					—
学 歴	期 間	学 校 名	学 部 ・ 学 科 名		
	年 月から 年 月まで	中学校			
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
職 歴	期 間	勤 務 先	職 務 内 容		
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				
	年 月から 年 月まで				

年	月	資格・免許

志望動機

勤務希望時間・曜日等	本人希望記入欄
*要項に記載の時間のシフト勤務となります	

採用後の兼業の予定（勤務先、勤務時間等）												
<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: 1.2em;"> 有 ・ 無 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> <p style="font-size: 0.9em;">※会計年度任用職員（フルタイム勤務）及び臨時的任用職員については、地方公務員法第 38 条の規定により、任命権者による許可を受けなければ、営利企業への従事等を行うことができません。 ※会計年度任用職員（短時間勤務）については、任命権者による許可は必要ありませんが、兼業届の提出が必要です。届出内容に変更があった場合にはその都度、兼業届を提出してください。</p>												
<p>下記の事項の該当、非該当を○で囲む</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">該 当</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">非該当</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2. 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">該 当</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">非該当</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">該 当</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">非該当</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">該 当</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">非該当</td> </tr> </table>	1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	該 当	非該当	2. 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者	該 当	非該当	3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該 当	非該当	4. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）	該 当	非該当
1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	該 当	非該当										
2. 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者	該 当	非該当										
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該 当	非該当										
4. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）	該 当	非該当										
<p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">氏 名 (自 署)</p>												